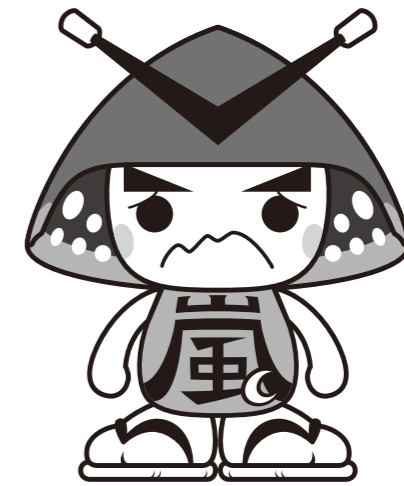


# 嵐山町消費生活センター

ご存知ですか？

嵐山町では平成22年4月より、消費者相談の窓口を拡充し週に4日、嵐山町消費生活センターとして、契約やサービスの苦情やご相談をお受けしています。



©嵐山町 2011

ここに相談できる場所はないかなあ～

困ったなあ～

嵐丸くんの「困った」をお手伝いします。

悪質商法や強引な勧誘で、意に反して購入してしまった時、取り消せる場合があります。諦めずに、ご相談ください。

## 悪質商法の撃退5箇条

- ①必要のないものは買わない。
- ②即断・即決は絶対にダメ！
- ③簡単にドアを開けない。まずは名前と訪問目的を確認する。
- ④甘い言葉には裏がある。必ず儲かるなどの話は信じない。
- ⑤契約で後悔している場合、一人で悩まず消費生活センターに相談する。

### <こんなこともできます>

- ・県への商品テスト依頼  
(お受けできない場合もあります)
- ・消費生活相談員による出前講座
- ・商品やサービスの情報提供
- ・監督官庁や警察との連携による解決

### 嵐山町消費生活センター

予約制ではありません

相談日：月・火・木・金 (祝日・年末年始を除く)  
 相談受付時間：10:00～15:30 (12:00～13:00は昼休み)  
 所在地：嵐山町大字杉山1030-1 嵐山町役場企業支援課内  
 電話相談：62-0720

## 第6回埼保己一賞候補者募集

埼玉県では、埼保己一の精神を受け継ぎ、障害があっても努力して顕著な活躍をされている方、このような障害者に貢献されている方を対象とした「第6回埼保己一賞」の募集を左記のとおり行います。

### 1 賞の種類と対象者

- (1)大賞 (対象者：障害者本人)  
 日本国内に在住し活動する方で、障害がありながらも不屈の精神により社会的に顕著な活躍をしてきた方を大賞とします。
- (2)奨励賞 (対象者：障害者本人)  
 埼玉県内に在住、在勤、在学する方、又は過去に埼玉県に在住、在勤、在学したことのある方で、今後、社会的に顕著な活躍が期待される40歳未満(平成24年4月1日現在)の障害者の方を対象とします。

### (3)貢献賞

- (対象者：障害者の支援者、貢献者)  
 日本国内に在住し活動する次のような個人又は団体を対象とします。  
 ア 社会的に顕著な活躍をされている障害者の活動や日常生活等に献身的な支援を行ってきた方

### イ 障害者の自立・社会参加の拡大に

つながる顕著な発明や機器開発等を行った方

なお、これらの賞は視覚障害者に限定されたものではありません。他の障害のある方も是非、御応募ください。

### 2 応募方法

「候補者調書」及び「推薦書」に必要事項を記入の上、応募してください。  
 「候補者調書」及び「推薦書」の入手や応募方法についての詳細は、次のホームページを御覧ください。

### 3 応募期限

平成24年8月31日(金) (消印有効)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/hanawa/>

## 8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です！

